

令和6年度第2回逗子市自殺対策計画推進懇話会 議事録

日 時 令和7年2月6日（木）13時30分から15時30分

場 所 逗子市役所5階会議室

出席者 瀬尾勲（アドバイザー）、小保内洋子（アドバイザー）

市川悟、市川由美子、佐々野聡、小野真歩、石澤万里

欠席者 池上直樹、漆垣かなえ

傍 聴 なし

事務局 小上馬課長、青山副主幹、山下係長、竹内、福本、木元

議事概要

1. 開会

資料確認及び課長あいさつ、自己紹介を行った。

2. 議題

（1） 逗子市の自殺の現状

<事務局>

- ・全国と比べて若者の自殺が目立っている。一方で母数が少ないため統計上の逗子市の傾向の判断ができない。
- ・自殺者数の学生・生徒別の内訳については、5人未満の場合個人が特定できてしまうため公表できない。令和6年の全体の自殺者数は減少だが、小中高生は増加。
- ・自殺未遂歴の有無別自殺者数については、自殺を完遂した人のうち、未遂歴のない人は未遂歴のある人の5倍。完遂されなかった未遂者はもっと多くの人がおり、自殺に追いつめられている状況にある人の支援が重要。

【質疑応答】

- ・特になし。

（2） 第2回逗子市自殺対策担当者会議の報告

<事務局>

- ・担当者会議は年2回開催であり、先月の第2回会議では、各課の取り組みや事例の紹介と共有をおこなった。
- ・庁内連携してうまくいった事例。他部署と事例を共有し協働することで、対象者との関係づくりにつながった。
- ・課題とを感じる事例。「未遂者支援」と「支援者支援」。
- ・「未遂者支援」では、関係機関と連携し、見守る体制作りが重要。本人の抱える問題の幅が広く内容も繊細なため、対応の難しさを感じる。

- ・「支援者支援」では、対象のケースに長期的に関わることで支援する職員の精神的負担も大きくなる。所属内での理解の促進やフォロー体制を進めていく必要がある。
- ・「未遂者支援」の今後については、鎌倉保健福祉事務所及び関係機関と連携を密に取りながら対応していく。
- ・教職員向けに内容をフォーカスしたゲートキーパー研修を予定しており、支援者支援につながることを期待する。
- ・担当者レベルで、実際のケース共有を通してフォロー体制を作っていく。
- ・担当者会議は、次年度も開催予定。この会議自体も「支援者支援」に繋がっている。

【質疑応答】

<アドバイザー>

- ・統計や日常の支援の場から、高齢になり社会から離れていくことでの相談が多い逗子市の傾向を感じている。自らが活動しなければ、高齢者が社会から孤立していく。
- ・子ども時代から20代は社会性を育む必要がある。
- ・30代後半から40代は職場のストレス。1軍と2軍で分けられた競争社会で悩む。
- ・50～60代は給料が下がる。金銭的な問題を抱えることが多い。
- ・80代は社会的な孤立や寂しさ、財産など金銭的な問題がある。身内など身近なものに追い詰められている。
- ・行政への相談につなげたい。どこまで精神科医として踏み込めばいいのか。この現状を知っていただきたい。

<事務局>

- ・世代や背景によって自殺に至る道が異なることについて理解した。引き続き担当者会議では横の連携を強化していき、庁内や関連機関と境界を越えて対応をしていきたい。

<メンバー>

- ・計画にはヤングケアラーへの支援は盛り込まれているのか、実情がわかれば教えていただきたい。

<事務局>

- ・現状計画には明記していないが、子育て支援課で支援していることは担当者会議やヒアリングの中で把握している。
- ・新たに出てきた課題に関しては、包括的に取り組みを考えて事業を進めていきたい。

(3) 今後の自殺対策活動の展開について

(支援者に対する支援及び自殺未遂者支援について)

<メンバー>

- ・教育研究相談センターのスクールカウンセリングを実施。35%は先生からの相談。
- ・全体の研修について。こどもの自殺数の増加に対しては先生の認識も高い。教員への自殺対策の風土が徐々にできてきた印象。子ども自身が孤立している場合、社会性を高め

るような支援をしていく。日々の学校での関わり中で子どもと話ができると良いと教員と共通認識を持っている。

- ・直接的に関わる中心的なメンバーに対しての研修。自傷行為のある児童生徒の担当の精神的に負担が大きくなる。自分の能力が低いせいで、児童生徒が自傷行為を繰り返してしまうのではないかと教員が偏った認識をしていることもある。無能だと思われてしまうのではないかと、周囲に相談できない教員がいる。そんな場合には、情報共有できる機会を設ける。子どもへの具体的な関わり方をともに検討している。
- ・未遂者支援に関して、本人への支援としてストレスコーピングが必要。子どもたちは、自分のストレスがわからなかったり、余暇時間の使い方のパターンの乏しさがあったりする。どのように気持ちを切り替えたらよいのかわからず、その方法がSNSばかりになってしまうことも多い。まずは、自分がいつしんどいと感じるかを自身でキャッチすることが大切。
- ・ヤングケアラーの問題。自分を犠牲にしている、家族の未遂を目撃するなど、明日家族がなくなってしまうかもしれないストレスを抱えながら生活している現状。
- ・未遂していることを家族と共有することに恐れを抱く子どもも多い。どうせ自分のことを心配してくれない、叱られるだろうと考え、受診を拒否することもある。
- ・親自身難しい人生を過ごしてきた人もいる。スクールソーシャルワーカーが親へ支援し、親自身が社会資源とつながることで、子どもへの対応に余裕が出てくる。

<メンバー>

- ・家族や本人の中に入っていくのはプライバシーの問題もあり常に困難さがある。無理なく時間をかけて何度か顔を合わせることで積み重ねてくると、少しずつニュースが入ってくるようになる。期待される、話しやすくなる。誰かに訴えたい親が民生委員へ話すこともあり、適切な支援につなげた例もある。しかしながら、このようにうまく支援につながるケースは少ない。
- ・当事者から支援者、民生委員、親戚が絡むと、泥臭い話ができないことも多い。ある程度話していくと、プライバシー、個人情報問題と言ってさえざられてしまう。
- ・個別性が高く、相手によって動きが変わる。一人に対応せず、他の民生委員と相談、適切な距離を取る、必要に応じて担当を変更する等の対応をしている。一方で、支援の困難さを痛感する。命にかかわることは重たさを感じる。一部分は支援できるが、全部専門的な支援ができるかという点で難しい。

<メンバー>

- ・虐待するケースには、専門的な支援を要するため、地域のおばちゃんとしての役割のみ。それ以上は踏み込めない。歯がゆさを感じる。
- ・3歳児健診等で出会ったお母さんたちにはできるだけ声掛けをしている。本人から話をしていただければ、把握はできる。
- ・兆候をキャッチした際には、パイプ役として、つなげる、見守り、声掛けをしている。

- ・身近な子どもの自殺を聞いた。非常にショックであり、自分には何ができるのだろうと自問している。

- ・常に声かけること、見守る体制で活動している。

<メンバー>

- ・組織の特性上、緊急対応などの突発な対応のみ。継続して自殺願望のある方や未遂者の支援はしていない。継続支援は必要時鎌倉保健福祉事務所へつなぐ。
- ・警察相談窓口では、担当者が聞いた段階ですぐに、相談窓口を紹介できている。
- ・一人の担当者が継続して関わることは少なく、適切な相談機関につなげるため、現状として支援者支援は無い。
- ・警察への相談は市民感情的にハードルが高いのか、あまりケースとしては多くない。

<メンバー>

- ・自死遺族の会は逗子市にない。神奈川県や自治体では実施している。担当者が決まっているためサポートがしやすい。
- ・「デスカフェ」は、死について話し合う場。1年に2回程度実施。友達や親など身近な人には話せないことを共有できるニーズがある。毎回3～5人程度の参加がある。

<メンバー> 事前ヒアリングした内容を事務局より報告。

- ・職員間では、生活困窮や安心センターの担当は同じ執務室のため、互いの支援内容が把握しやすい。担当内でケース共有し、随時相談できるようにしている。困難時には上司に相談できる環境。所属の中で支援体制が自然とできている。

<メンバー>

- ・未遂者支援。医療と行政の連携。その前提に精神障がい者にも対応した地域包括システムで、精神障害の方も地域に戻そうという視点で会議を行っている。その中でも自殺未遂者が多くいること、その支援の難しさなど市町の担当者からも多く声があがった。
- ・精神科病院だけでなく、精神科を持たない救急医療機関へのヒアリングを実施した。未遂者数について、神奈川県は全国的に少なく、その中でも管内としては多くない。医療機関の思いとしては、救急医療機関は初療の場であり、入院でない限り継続してかかわる場所ではないと感じている。自殺対策として医療と地域連携の難しさを感じた。オーバードーズやリストカットの件数は全体数としては多いが、管内の地域特性を鑑みると、救急医療機関というよりは、通院先となるクリニックや地域での連携をしていくことが未遂者支援の視点として重要かと考える。

管内の自殺率の低さは、既存の取り組みを継続することの重要性も示しているのではないか。

<質疑応答>

- ・特になし。

<アドバイザー>

- ・神奈川県司法書士会で2月1日に「自死問題シンポジウム 生きごちのいい社会を目

指して」を実施。事前申し込み 80 人。

- ・横浜市寿町年越しの相談会を実施。
- ・ゲートキーパー受託相談員。指定研修として、県精神保健センターの講師に迎え、薬物依存の基礎知識を乗り込んだ内容でゲートキーパー養成講座を実施。
- ・横浜市の更生施設へ司法書士相談を出張で行う。個別相談できる機会を設けている。
- ・健康問題に続き、経済や生活問題、多重債務、貧困ではなく、相談を受ける側も問題を決めつけずに聞くことが大事。
- ・ベッドサイド法律相談は、施設や医療機関から電話や FAX での依頼が多く、本人からはなかなか相談するに至らない。出張場所に制限はない。神奈川県司法書士会で行うこの相談は全国と比較し先駆けの取組みである。R5 年度は 10 件/年。電話 1 件、訪問 9 件。相談内容は、不動産や財産分与が多い印象。今後は件数を重ねて傾向を把握していきたい。

<アドバイザー>

- ・家族内でも夫婦間の問題が多い。予期できる問題ではあるが、自殺してしまう人はヘルプを出さない傾向を感じる。診療を通して関わる支援者として自責の念を感じる。

<事務局>

- ・見えにくいサインだからこそ、人との相互の関わりが重要だと感じる。

3. 閉会

- ・課長より挨拶。未遂者支援は寄り添い関連機関と連携をとる。
支援者がどんな悩みを抱えているのか、どのような支援があると支援者がつらくな
らないのか、意見を参考に次年度以降の事業に反映したい。
- ・次年度の 4 月以降に市民委員の方へ継続意向の確認、所属を通して確認の依頼をさせて
いただく。

以上